



安全衛生

あれこれ

21

増田労働衛生コンサルタント事務所

所長 増田稔久

# 全国安全週間がやってきた！

人はミスをするもの

今年も全国安全週間がやってきました。いつも安全で意識することは、

「人はミスをするもの、機械は故障するもの、多少のミスや故障で人が死ぬようなこととはあってはならない」です。そんな想いを皆さん

と共にしながら、週間スローガン「持続可能な安全管理未来へつなぐ安全職場」の下、有意義な安全週間が実施されることを願っています。

さて、コロナの話題です。ある中小企業の社長から、ど

のような対策をしても感染者が発生することはあるだ

ろう。その時に会社は何をやっていたか、内外に説明する

にはどうしたらよいか、との質問を受けました。私は、厚

生労働省の「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大防止するためのチェックリスト」(別掲1)を活用し、

実施している対策や陽性者等への対応を説明するべきと勧め

ました。社長は、すでにやっているというので、リストを見せてもらおうとそれは更新前のものでした。

このリストは、昨年5月に公表されてから8月、11月、そして今年2月12日版とすでに3回も更新されています。今後

も新しい知見が得られたならば、更新さ

れるでしょう。末尾に記された日付を確認し、最新のリストを使用してください。

また、リストには、いくつかのキーワードが記されています。私たちは「三つの密(密集・密接・密閉)の回避」や「三つの基本(距離・マスク・手洗い)対策」は、

承知していますが「感染リスクの高まる五つの場面」や「新しい生活様式の実践例」を直ぐに説明できる人は少ないでしょう。さらに、事業者が行う「取組の五つのポイント」(別掲2)は、労働者を守るという安全衛生の事業者責任(※)を遂行する意味においても重要です。リストとキーワードは、厚労省のホームページで確認ください。

(※) 事業者責任の根拠には、①労働契約法第5条による安全配慮義務、②安衛法第28条の2によるリスク調査と対策、③同法第18条等による安全衛

生委員会の付議事項などがあ

ります)

ところで、別掲2のようなチェックボックスに書き込む

レ点の点検済みマークは、カモメが飛んでいるようにも見えます。このマークを項目の点検もせずに、大丈夫であろうと記すことがあります。これを「嘘つきカモメ」と言っています。

以前のこと、宿直日誌に夏

なのに暖房器具に点検済みの

マークがされていました。これが嘘つきカモメです。このような場合、リスト全ての信頼を失います。嘘つきカモメの由来を考えてみました。その昔、57年前、歌手の小林幸子さんが「ウソツキ鷗」でデビューしました。そのころ、

曲を聞いた誰かが言い出した

のでしよう。チェックリスト

は、嘘つきカモメと言われな

いように確実に実施したいものです。

別掲1

安全衛生委員会/衛生委員会資料 (令和 年 月)

職場における新型コロナウイルス感染症の拡大防止のためのチェックリスト

1 このチェックリストは、職場における新型コロナウイルス感染症の拡大防止するための基本的な対策の実施状況について確認いただくことを目的としています。

2 項目の中には、業種、業態、職種等によっては対応できないものがあるかもしれませんが、すべての項目が「はい」にならないからといって、対策が不十分ということではありませんが、可能な項目から工夫しましょう。職場の実態を確認し、全員(事業者と労働者)がすぐにできることを確実に実施いただくことが大切です。

3 確認した結果は、衛生委員会等に報告し、対策が不十分な点があれば調査要請いただき、改善に努めてください。また、その結果に基づいて労働者が確認できるようなしるしをください。衛生委員会等が設置されていない事業場においては、事業者による自主点検用に用いて下さい。

※ 都道府県労働局、労働基準監督署に報告いただく必要はありません。

項	目	確認
1	感染予防のための体制	
	・事業場のトップが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に積極的に取り組むことを表明し、労働者に対して感染予防を推進することの重要さを伝える。	はい/いいえ
	・事業場の感染予防の責任者及び担当者を選任している。(衛生管理者、衛生推進者など)	はい/いいえ

別掲2

～取組の5つのポイント～

実施できていれば	取組の5つのポイント
<input type="checkbox"/>	テレワーク・時差出勤等を推進しています。
<input type="checkbox"/>	体調がすぐれない人が気兼ねなく休めるルールを定め、実行できる雰囲気を作っています。
<input type="checkbox"/>	職員間の距離確保、定期的な換気、仕切り、マスク徹底など、密にならない工夫を行っています。
<input type="checkbox"/>	休憩所、更衣室などの“場の切り替わり”や、飲食の場など「感染リスクが高まる『5つの場面』」での対策・呼びかけを行っています。
<input type="checkbox"/>	手洗いや手指消毒、咳エチケット、複数人が触る箇所の消毒など、感染防止のための基本的な対策を行っています。

厚生労働省 都道府県労働局・労働基準監督署 R3.2